

【震一11】花洲浜ハーバースクエアまちづくり事業に関する調査 (対象箇所:宮城県七ヶ浜町)

【実施主体】七ヶ浜町 ①

目的

七ヶ浜町では、居住系エリアと業務系エリアの再設定や、防災機能の強化など、復興に向けたまちづくり計画を策定している。その中で、花洲浜の港湾隣接部を業務系エリアとしてまちづくりを行うとしており、この地区での地域産業の6次化を通じて、復興と雇用創出を実現しようとしている。この実現においては、公益性を担保しつつ、民間のちからを活用しようとしている。

このような状況を踏まえて、本調査では、七ヶ浜町花洲浜地区における6次化事業を通じたまちづくりを推進するための官民連携のスキームを検討するものである。

目次

1. 事業を行う会社の概要
2. 事業計画
3. 官民連携の方法
事業推進方式の比較評価
業務分担
公益性確保の必要性とその方法
4. 事業化に向けた検討・整備計画

これまでの経緯

- H23.11 七ヶ浜町 復興計画策定
H24.2 七ヶ浜町復興整備協議会設立
H24.4 官民連携補助事業への応募決定

施設の概要

七ヶ浜町の東端にある花洲浜地区約500㎡の土地を活用し、農水産物の加工・販売を行う施設「花洲浜ハーバースクエア(仮称)」を建設する。

図:施設建設候補地



結論

- 復興まちづくりの一貫として、地域交流の場を創出するための官民連携スキームとして4つの方式:①従来型公共事業 ②PFI ③復興補助金活用(市町村タイプ) ④復興補助金活用(公募タイプ)について比較評価を行い、復興補助金活用(公募タイプ)が最適と判断した。
- その理由は、町および民間事業者の視点から費用対効果が高く、所要期間が短期であることから、復興まちづくりへの貢献度が高いと判断したためである。
- 民がまちづくり会社を設立し、それが中心となって、6次化事業実施し、町(官)は、道路・公園などの公共施設の整備・維持を実施する。
- まちづくり会社は、資本金・借入金・補助金を事業原資とし、6次化事業全体として内部収益率4%以上の採算性を確保する。
- まちづくり会社の概要は、以下のとおり。

役割・目的

七ヶ浜町の水産業・農業の6次化を通じて、地元雇用の創出と経済振興という役割を担う。

構成員

漁協・農協・商工会および地元企業が設立出資者 (将来的には町民からの出資も募る)

加工商品のイメージ

焼き海苔
海苔佃煮
干物
惣菜(粕漬け)
塩 など

販路のイメージ

地元旅館・ホテル
近隣温泉街
空港、駅
観光物産店
WEB通販 など



図:施設イメージ

【震一11】花浜ハーバースクウェアまちづくり事業に関する調査 (対象箇所:宮城県七ヶ浜町)

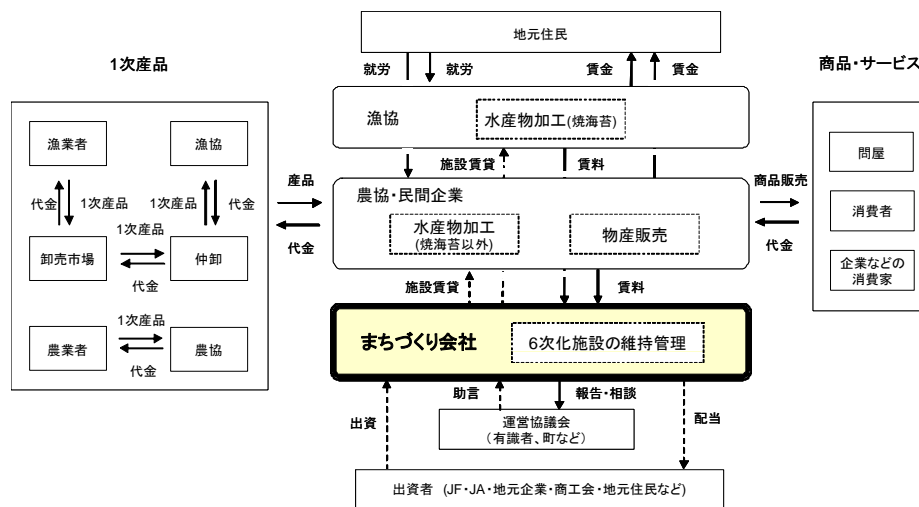
【実施主体】七ヶ浜町 ②

結論(続き)

- 花浜における復興まちづくりを官民連携にて進めていくことは、高い費用対効果と所要期間の短縮につながると判断された。
- まちづくりにおける官民連携の役割分担は、下表のとおり。

区分	関係者	果たす役割
官	町役場	<ul style="list-style-type: none"> 6次化促進のための支援・補助 事業の公益性確保の支援(協議会参加) 道路・公園等の公共施設の整備(土地区画整理事業)
	民間企業	<ul style="list-style-type: none"> 加工・販売事業の運営 事業ノウハウの提供
民	まちづくり会社	<ul style="list-style-type: none"> 6次化施設の整備・維持管理
	漁協/農協	<ul style="list-style-type: none"> 加工・販売事業の運営 まちづくり会社運営への参画 地元調整及び地域への利益還元

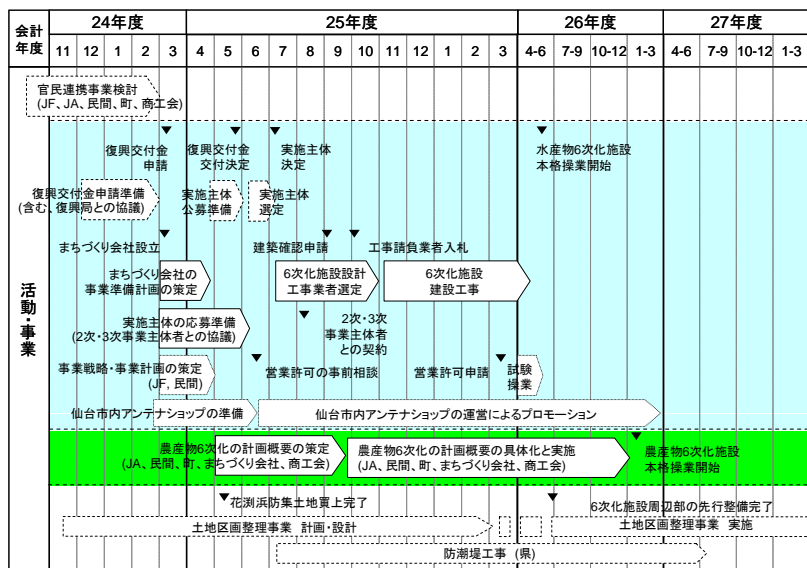
図:事業運営のスキーム



事業化に向けた今後の展望

- 事業の実現に向けた工程は、以下のとおり。

図:操業に向けた工程



- H25.3 まちづくり会社設立
- H25.3-5 交付金などの申請・決定
- H25.10 工事請負業者選定(入札)、施工開始
- H26.6 6次化施設 本格操業開始

- 事業推進における主要な課題と解決の方向性は、以下のとおり。

No	課題	解決の方向性
1	商品の販売促進や販路開拓、集客等のマーケティング施策について詳細検討が必要	販売計画の達成に必要な販路の新規開拓・既存販路の拡大を行うため、まちづくり会社、テナント、民間企業などが連携しながら、ビジネス・ツー・ビジネスでの販路確保を図る
2	地元住民の参加(出資、就労等)を促進するための計画策定が必要	本事業における検討成果および6次化事業の計画などについて、官民が連携しながら広報展開を行っていく
3	設備等の更新を踏まえた原資確保のあり方について詳細検討が必要	初期原資としては補助金の活用を図るが、事業の持続性を確保するため、バランスのとれた施設利用率のあり方を、関係者間で協議して決定していく
4	出資者や地元住民への利益還元のあり方について、関係者間での合意形成が必要	配当等の直接的な利益還元は当面実施せず、まちづくり会社による6次化を通じた震災復興を優先させることについて、関係者からの同意獲得に向けた調整を図る